

第88回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

第88期（2025年4月1日～2026年3月31日）

- ・ 業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況
- ・ 会社の支配に関する基本方針
- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

日本プラスト株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への掲載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

①当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の行動指針として、「わたしたちの行動指針」を制定する。
- 2) 各組織の単位（部・室・工場・子会社）で必要に応じて「行動規範」を策定する。
- 3) 取締役の主導の下で、法令の遵守に努め、その状況を定期的に検証するなど、コンプライアンスについて体系的に取り組む仕組みを整備する。
- 4) 企業倫理やコンプライアンスに関する事項を審議する「企業倫理委員会」を設置する。
- 5) 企業倫理及び各種不正に関する問題について提案を受け付ける「内部通報窓口」を設置する。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社において取締役の職務の執行に係る情報としては、以下の文書に記載、記録する。

- ・ 取締役会議事録
- ・ 常務会の資料及び議事録
- ・ 業務執行に係る方針書・稟議書等の書類

これらの情報については、当社の「文書帳票管理規程」及び「IATF16949品質マニュアル」に基づき、保存・管理を行う。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社のリスクマネジメントについては、以下のとおり取り組む。

- 1) リスクマネジメントに関する取り組みを推進する組織体制を確立する。
- 2) 「危機管理マニュアル」を規定する。
- 3) 取締役の主導の下で、リスクの予防に努め、その状況を定期的に検証するなど、体系的に取り組む仕組みを整備する。

④当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は取締役会の監督機能と執行機能の分離による意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を確保するため、執行役員制度を採用する。
- 2) 当社は定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行う。
- 3) 当社は他部門の情報・ノウハウのトランスファーを図る目的として全取締役・執行役員参画の役員連絡会を原則隔週1回開催する。
- 4) 当社は取締役会の決定した基本方針に基づき、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図る目的として、取締役社長を含む常務取締役以上による常務会を原則隔週1回開催し、重要な業務執行への対応を行う。

- 5) 当社及び子会社は「職務権限規程」及び「関係会社管理規程」に沿って適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整える。地域毎に海外拠点を統括する事業統括者と当社取締役等との事業統括会議を定期的に開催し、各地域の執行状況の報告、課題の検討等を行う。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社及び子会社は、「わたしたちの行動指針」やコーポレート・ガバナンスに関する基本方針の共有を図ると共に、子会社においても各国の法令や各社の業態に合わせた自己検証を行い、コーポレート・ガバナンスの充実に努める。
- 2) 子会社の業務執行における経営の重要事項に関しては、社内規程に基づき、当社への事前承認または当社への報告を求めると共に、当社の管理部署が子会社から事業計画等の報告を定期的にする。
- 3) 業務監査室が、各部門の業務遂行状況の監査を行うと共に、子会社の監査も行う。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、社長直属の業務監査室を設置する。業務監査室は「内部監査規程」に基づき、監査役より監査業務の要求のあるときは協力し、当該使用人は監査役の監査業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとする。また、その監査業務に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。業務監査室の人事については、人事担当取締役と監査役が意見交換を行う。

⑦当社及び子会社の取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 当社の取締役及び子会社の取締役・監査役及び使用人は、当社監査役から業務執行について報告を求められた場合、または会社に重大な影響を及ぼす事項、法令違反等の不正行為、重大な不当行為その他これに準ずる事項ならびにその恐れのある事実を知った場合には、延滞なく当社監査役に報告するための体制
- 2) 当社及び子会社は当社監査役に対して下記の事項を報告する体制
 - ・内部統制システムの整備状況
 - ・コンプライアンス、リスクマネジメントに係る自己検証の結果
 - ・「内部通報窓口」の運用状況
 - ・内部監査状況及び内部監査の結果
 - ・その他、監査役報告基準に記載されている報告
- 3) 当社及び子会社は上記の報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制

⑧監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手續その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは担当部署において、審議の上、速やかに当該費用または債務の処理をする。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 業務監査室との連携
- ・ 会計監査人との連携
- ・ 代表取締役との意見交換
- ・ 常務会その他の重要な会議への出席

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス

従業員のコンプライアンス意識を向上させるため、法令の施行・改正にともない、社内規程の整備を実施し、コンプライアンス遵守のための各種教育・研修を実施いたしました。

代表取締役社長を委員長とした企業倫理委員会を設置し、行動規範の啓蒙活動、内部通報窓口の運用状況等について監督を行い、社内規則に則り懲戒処分を含めた対応を実施し再発防止策を講じました。

内部通報窓口の運用状況につきましては、企業倫理委員会メンバーほか、監査役にも報告をいたしました。

②リスク管理体制

リスクマネジメントにつきましては、グループ全体として未然防止及びリスク発生時の対応を体系的に取り組むための体制（日本プラスト・コーポレートガバナンス委員会）を整備しており、実態把握・予防・対策を実施いたしました。

大規模災害などの全社レベルの危機に対しては、危機管理マニュアルに基づき、危機対応訓練や従業員の安否確認訓練を行いました。

機密情報漏洩リスクの観点からは、「日本プラスト・セキュリティ・ポリシー」に則り、また、財務報告関連リスクに関しては「財務報告に係る内部統制の構築及び評価の基本方針書」に則り、整備・運用評価の実施を行いました。特に昨今のサイバーセキュリティリスクに備えるための体制強化ならびに会社全体のITリテラシー向上のための強化施策を実施しました。

③取締役の職務執行

「内部統制システム整備の基本方針」に基づき、取締役会を21回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行いました。

また、常務会、役員連絡会、海外事業推進会をそれぞれ定期的に開催しました。

④グループガバナンス体制

当社及び国内外子会社の全社員に、「わたしたちの行動指針」を配布し、周知を図っております。

また、日本プラスト・コーポレートガバナンス委員会主導のもと、各海外拠点（子会社）に設置されたコーポレートガバナンス委員会と連携し、定期的に業務に関連して遵守すべき法令や配慮すべきリスクの抽出、「日本プラストコーポレートガバナンスチェックリスト」に基づく自己検証の実施及び四半期ごとの経営に影響を及ぼす事項の報告により、コンプライアンスやリスクマネジメントについて体系的な検証・改善に取り組みました。

⑤監査役の職務執行

「監査役への報告基準」に基づき、関係する取締役や組織から、当社及び国内外子会社などの営業の状況、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの内部統制システムの整備及び運用の状況などについて報告をうけ、必要に応じて助言を行いました。

内部監査部門である業務監査室との間で、監査方針や監査スケジュールについて緊密に連絡調整を行い、当社及び海外子会社に対し、業務遂行状況について監査を実施しました。

会計監査人との間で意見交換を行い、会計監査の計画や結果などについて説明・報告を受けました。

また、常務会その他の重要な会議に出席するだけでなく、代表取締役との間で意見交換を行いました。

会社の支配に関する基本方針

特に記載すべき事項はありません。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,206	5,213	18,579	△234	26,765
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△339	－	△339
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	－	－	2,012	－	2,012
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△14	△14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	1,672	△14	1,658
当 期 末 残 高	3,206	5,213	20,252	△249	28,423

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	1,659	5,635	478	7,773	34,538
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	△339
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	－	－	－	－	2,012
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	△14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	389	793	125	1,307	1,307
当 期 変 動 額 合 計	389	793	125	1,307	2,965
当 期 末 残 高	2,048	6,428	603	9,080	37,503

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

(海外子会社)

ニートン・オート・プロダクツ、ニホンプラスチックメヒカーナ、ニホンプラスチックインドネシア、ニートン・ローム、中山富拉司特工業有限公司、ニホンプラスチックタイランド、ニホンマグネシオ、武漢富拉司特汽车零部件有限公司、ニートン・オート・メヒカーナ、ニホンプラスチックメヒカーナ・テマスカルシンゴ、ニホンプラスチックベトナム

(国内子会社)

エヌビーサービズ株式会社

② 非連結子会社の状況 0社

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社又は関連会社数

1社

(会社名)

日本プラスチック運輸株式会社

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

0社

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

① 在外連結子会社の決算日は、12月31日であり連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

② 国内連結子会社の事業年度末日は、連結会計年度末日と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

デリバティブ ……時価法

棚卸資産

製品、仕掛品、原材料 ……主として総平均法による原価法

在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品	
金型	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
その他	最終仕入原価法による原価法 在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
② 重要な減価償却資産の減価償却方法	
有形固定資産	
（リース資産を除く）	定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 2～9年 工具、器具及び備品 2～20年
無形固定資産	
（リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法
リース資産	
所有権移転外ファイナンス	
リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
③ 重要な引当金の計上基準	
貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支払いに充てるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
製品保証引当金	製品に係る市場回収措置に伴う損失の支払いに備えるため、当社及び一部の連結子会社が求償を受けると見込まれる金額を計上しております。
役員株式給付引当金	役員への当社株式の給付に充てるための引当であり、当連結会計年度に負担すべき給付見込額を計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

当社の繰延税金資産の回収可能性

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	—
繰延税金資産 (繰延税金負債と相殺前の金額)	392

- ② 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

当社の繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に従って、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識しております。繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類、将来加算一時差異の解消スケジュール、タックス・プランニングも含む将来の課税所得に基づいて判断しております。

将来の課税所得の見積りは、翌期事業計画を基礎としており、新規受注の獲得見込みを含む生産数量の増加を主要な仮定として織り込んでおりますが、将来の市場動向、経済環境等の変動による影響を受けます。これらの将来に係る見積りの諸条件の変化により、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 121,201百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
富士工場 (静岡県富士宮市、静岡県富士市)	事業用資産	機械装置及び運搬具	147
		建物及び構築物	60
		その他	51
伊勢崎工場 (群馬県伊勢崎市)	事業用資産	機械装置及び運搬具	76
		建物及び構築物	32
		その他	24
		計	393

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損損失を把握するにあたり、原則として事業用資産については、管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っています。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

一部の国内拠点において、市場環境の変化により、収益性が低下し、短期間での回復が困難であると判断したため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、土地・建物については外部機関から入手した不動産鑑定評価額、工具、器具及び備品に含まれる金型については外部取引先との契約額を基礎として算定しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式

19,410,000株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	145	7.50	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	194	10.00	2025年9月30日	2025年12月11日

(注) 1. 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2025年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	384	利益剰余金	20.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理部署である経理部において、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことによりリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、主として実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については以下のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額25百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
①投資有価証券			
その他有価証券	3,934	3,934	—
②長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	(8,534)	(8,421)	112
③デリバティブ取引(*2)	719	719	—

(*1) 1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,934	—	—	3,934
デリバティブ取引				
通貨関連	—	719	—	719

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	8,421	—	8,421

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は、全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された時価を用いており、その時価は為替レート等の観察可能なインプットを用いて算出されていることから、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社は、静岡県において、賃貸用の土地を有しております。
- (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
206	1,628

(注)時価の算定方法は、不動産鑑定評価額に合理的な調整を行って算出した金額によっております。

8. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
得意先別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
日産自動車株式会社グループ向け	75,069
本田技研工業株式会社グループ向け	34,330
その他	5,460
顧客との契約から生じる収益	114,861

製品別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
ハンドル	31,094
エアバッグ	27,126
樹脂部品	56,617
その他	22
顧客との契約から生じる収益	114,861

- (2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産 | 1,986円53銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 106円22銭 |

(注)当連結会計年度において、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 本 金	そ の 他 剰 余 金	資 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
				資 産 買 換 差 益 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	3,206	802	4,411	5,213	69	107	7,254	7,430
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△339	△339
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	4,580	4,580
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	4,241	4,241
当 期 末 残 高	3,206	802	4,411	5,213	69	107	11,495	11,671

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△219	15,631	1,659	17,291
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	△339	—	△339
当 期 純 利 益	—	4,580	—	4,580
自 己 株 式 の 取 得	△14	△14	—	△14
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	389	389
当 期 変 動 額 合 計	△14	4,226	389	4,615
当 期 末 残 高	△233	19,858	2,048	21,906

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価方法及び評価基準

- 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法
- その他有価証券
- 市場価格のない株式等以外のもの ……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価方法及び評価基準

- 製品、仕掛品、原材料 ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 貯蔵品
- 金型 ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- その他 ……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

- (リース資産を除く) ……定額法
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|------------|-------|
| 建物 | 3～50年 |
| 機械及び装置 | 2～9年 |
| 工具、器具及び運搬具 | 2～20年 |

無形固定資産

- (リース資産を除く) ……定額法
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス

- リース取引に係るリース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金 ……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 ……従業員の賞与の支払いに充てるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。
- 役員賞与引当金 ……役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- 製品保証引当金 ……製品に係る市場回収措置に伴う損失の支払いに備えるため、当社が求償を受けると見込まれる金額を計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	—
繰延税金資産 (繰延税金負債と相殺前の金額)	392

② 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

当社の繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に従って、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識しております。繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類、将来加算一時差異の解消スケジュール、タックス・プランニングも含む将来の課税所得に基づいて判断しております。

将来の課税所得の見積りは、翌期事業計画を基礎としており、新規受注の獲得見込みを含む生産数量の増加を主要な仮定として織り込んでおりますが、将来の市場動向、経済環境などの変動による影響を受けます。これらの将来に係る見積りの諸条件の変化により、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 56,633百万円

(2) 保証債務

関係会社の銀行借入等に対する保証

保証先	保証金額
ニートン・オート・プロダクツ	6,093百万円
ニホンプラストメヒカーナ	4,765
ニートン・オート・メヒカーナ	1,567
ニホンプラストインドネシア	410

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	3,268百万円
短期金銭債務	1,215

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	5,304百万円
営業費用	10,047
営業取引以外の取引	3,410

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

①減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
富士工場 (静岡県富士宮市、静岡県富士市)	事業用資産	機械及び装置	145
		建物	58
		その他	54
伊勢崎工場 (群馬県伊勢崎市)	事業用資産	機械及び装置	76
		建物	31
		その他	25
計			393

②資産のグルーピングの方法

当社は、減損損失を把握するにあたり、原則として事業用資産については、管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っています。

③減損損失の認識に至った経緯

一部の国内拠点において、市場環境の変化により、収益性が低下し、短期間での回復が困難であると判断したため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、土地・建物については外部機関から入手した不動産鑑定評価額、工具、器具及び備品に含まれる金型については外部取引先との契約額を基礎として算定しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	504,504株
------	----------

(注)上記には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式331,800株が含まれております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	423百万円
退職給付引当金	621
長期未払金	154
役員株式給付引当金	33
製品保証引当金	38
投資有価証券評価損	126
出資金評価損	250
関係会社株式評価損	4,087
減価償却費	7
減損損失	1,242
繰越欠損金	459
繰越外国税額控除	930
その他	257
小計	8,633
評価性引当額	△8,241
繰延税金資産合計	392
繰延税金負債	
資産買換差益積立金	△31
固定資産圧縮積立金	△48
その他有価証券評価差額金	△798
その他	△0
繰延税金負債合計	△878
繰延税金負債の純額	△486

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社名	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ニートン・オート・プロダクツ	直接 100.0	当社の自動車部品の販売先 債務保証 技術供与契約 役員の兼任 資金の貸付	債務保証 (注1)	6,093	—	— 1,900
				資金の貸付 (注5)	—	関係会社 長期貸付金	
				資金の回収	—	—	
				利息の受取	24	—	
子会社	ニホン プラス メヒカーナ	直接 100.0	当社の自動車部品の販売先 債務保証 技術供与契約 役員の兼任 資金の貸付	債務保証 (注1)	4,765	—	—
				営業取引 (製品の販売等) (注2)	1,419	売掛金	689
				資金の貸付 (注5)	—	関係会社 長期貸付金	1,080
				資金の回収	—	—	
				利息の受取	13	—	
子会社	ニートン・オート・メヒカーナ	直接 (間接) 100.0 (100.0)	当社の自動車部品の販売先 債務保証 役員の兼任	債務保証 (注1)	1,567	—	—
子会社	中山富拉司 特工業 有限公司	直接 100.0	当社の自動車部品の販売先 技術供与契約 役員の兼任 資金の借入	資金の借入 (注4)	—	関係会社 長期借入金	2,000
				資金の返済	2,000	—	
				利息の支払	25	—	
子会社	ニホンプラス タイランド	直接 100.0	当社の自動車部品の販売先 当社の自動車部品の購入先 技術供与契約 役員の兼任	営業取引 (部品の購入等) (注3)	4,178	買掛金	630
子会社	ニホンプラス ベトナム	直接 100.0	当社の自動車部品の販売先 当社の自動車部品の購入先 技術供与契約 役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注5)	31	関係会社 長期貸付金	479
				資金の回収	—	—	
				利息の受取	24	—	

- (注) 1. 当社は、子会社の銀行借入等に対して、債務保証を行っております。
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
3. 価格その他の取引条件は、市場実勢、総原価を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
4. 資金の借入については、市場金利を勘案して金利を決定しております。
5. 資金の貸付については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	1,158円75銭
1株当たり当期純利益	241円43銭

(注)当事業年度において、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。